公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
大空町	下水道事業	公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組						
民営化	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			現行の経営
事業廃止 民間譲渡			指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	体制を継続
						•
	民営化・ 民間譲渡	民営化・ 地方独立 行政法人	民営化・ 地方独立 民間論演 行政法人 広域化等	民営化・ 地方独立	民営化・ 地方独立 民間活用 民間譲渡 行政法人 広域化等 指定管理者 包括的	民営化・ 民間譲渡 地方独立 行政法人 広域化等 民間活用 指定管理者 民間活用

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

現行の経営体制や改革等については、令和6年4月1日に地方公営企業会計法適用を導入するため、令和3年度から	
基本方針の策定や固定資産台帳の整備を行っている。	
今後は、法適用を導入することで適正な料金体制により、将来への持続可能な施設管理や住民サービスを目指してい	
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
X 0	